

平成25年度アクションプラン(復興・再生関連)
対象施策の説明 資料

平成24年10月1日
厚生労働省

目 次

重点的 取組	施策 番号	施策名	頁番号
⑤	6	大規模災害時の医療の確保に関する研究	厚1
⑤	7	東日本大震災における被災者の健康状態及び大規模災害時の健康支援に関する研究	厚2～厚6
⑱	25	除染等作業を行う者の被ばく防止の取組	厚7
㉑	29	食品中の放射性物質に関する研究プロジェクト	厚8

施策概要

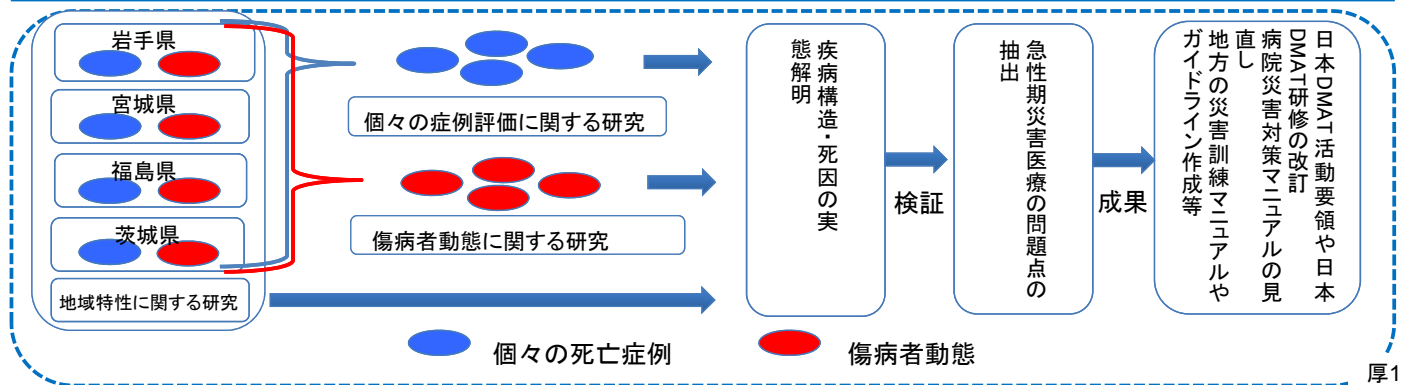
大規模災害時の医療体制については、平成23年10月に「災害医療等のあり方に関する検討会報告書」がとりまとめられ、平成24年3月に「災害時における医療体制の充実強化について」及び「日本DMAT活動要領の一部改正について」を発出し、新たな災害に対する体制の整備を進めているところである。

本研究では、東日本大震災での防ぎ得る災害死の実態を把握することであり、その知見を踏まえ、各種マニュアルの作成や、DMAT研修内容の改善等を、平成25年度中実施し、平成26年度に周知を図る。

最終的には、次の災害発生時にDMATがより効果的に活動し、中長期の災害医療への連携が円滑になれば、住民の方々の防ぎえる災害死をより減少させることが達成目標である。

実施体制

独立行政法人国立病院機構災害医療センターの主任研究者が実施責任者となり、災害医療に携わる様々なレベルの8名の分担研究者が参加して実施する。



厚1

施策概要

- 東日本大震災の被災者の健康状態等を継続的に把握し、必要に応じて専門的なケアにつなげるとともに、今後の支援体制や将来の大規模災害発生時の保健活動の在り方について、明らかにする。特に、特別な配慮が必要な母子や高齢者（認知症患者）については、適切な支援等を行うための指針等を作成する。

本施策は、以下の4つの施策より構成される。

（母子に対する取組）

- ・「東日本大震災の母子への影響に関する研究」

（高齢者に対する取組）

- ・「東日本大震災における高齢者の認知機能等に与える影響に関する研究」

- ・「東日本大震災における高齢者特有の影響とその予防法に関する研究」

（一般住民に対する取組）

- ・「東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査研究」

- 平成25年度までに周産期・小児保健医療、母子保健活動について、26年度までに高齢者（認知症患者）に対する支援について、指針等を取りまとめる。また33年度まで長期的なフォローアップ調査を行い、被災者の健康状態と被災によりおかれた環境等との関係を検証する。

各施策の概要等については、次ページ以降を参照のこと。

重点的取組:⑤

復7:東日本大震災における被災者の健康状態等及び大規模災害時の健康支援に関する研究
(東日本大震災の母子への影響に関する研究)

実施期間:H24年度～H33年度

直轄型

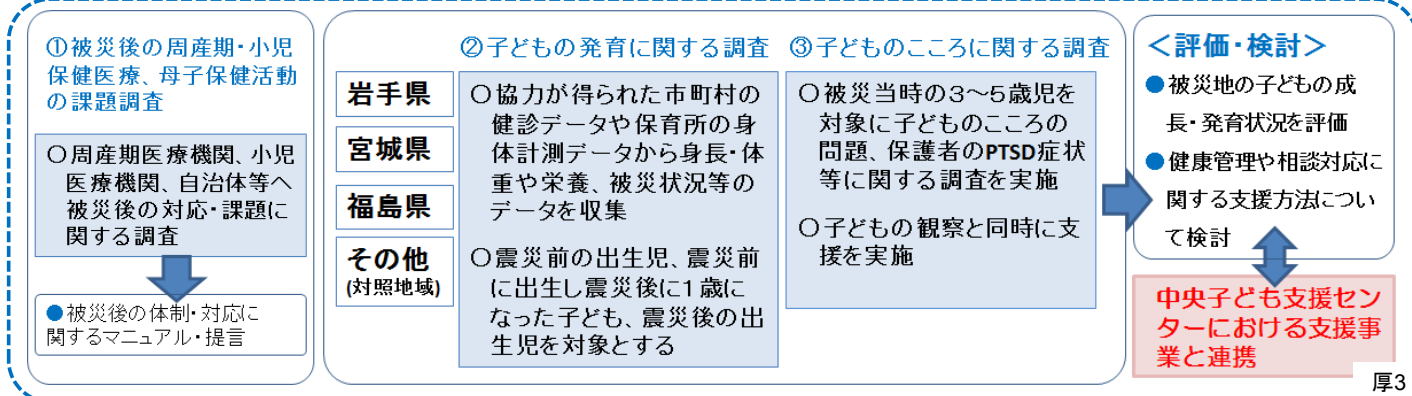
H25年度概算要求額:180百万円

施策概要

- ① 東日本大震災時の周産期・小児保健医療、母子保健活動の課題を取りまとめ、今後、被災地において迅速で的確な支援が行われるための体制に関するマニュアル・提言等を平成24～25年度に作成する(2年)。
- ② 被災地の子どもの心身の健康状況について、健康診査等で得られたデータを、対照地域及び震災前との比較を後ろ向きに行い、必要な支援を検討・実施すると共に、その効果を評価する(平成24～33年度)。
- ③ 災害の体験が幼児期の子ども達のメンタルヘルスに及ぼす影響を詳細に観察し、必要な支援を実施する(平成24～33年度)。

実施体制

- ・ 東日本大震災の被災地の大学(東北大学、岩手医科大学、福島県立医科大学)、産婦人科医、小児科医、児童精神科医、保健師等が連携して取り組む研究体制を構築する。
- ・ 研究代表者の東北大学がプロジェクトリーダーとして、マネジメントを行う。
- ・ 中央子ども支援センターとの連携や子どもの心の診療拠点病院ネットワーク事業を活用して、研究結果に基づき子どもの支援を実施する。



厚3

重点的取組:⑤

復7:東日本大震災における被災者の健康状態等及び大規模災害時の健康支援に関する研究
(東日本大震災における高齢者の認知機能等に与える影響に関する研究)

実施期間:H24年度～H26年度

公募型

H25年度概算要求額:20百万円

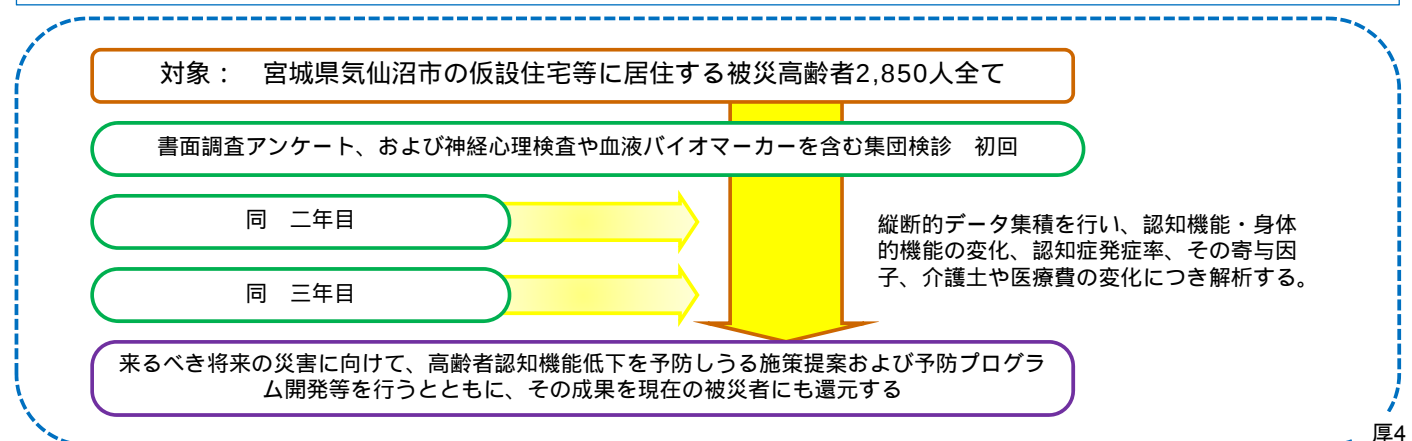
施策概要

大規模災害に際して避難生活が高齢者の認知機能に与える影響は大きいと指摘され、今回の東日本大震災においても認知機能低下を来した例が報告されているが、その実態についての体系的な研究調査はなされていない。本施策においては、避難時の状況等の調査とともに、前向きに2年以上の追跡調査を行うことで、避難生活が被災者に与えた、また与えつつある影響の実態把握を行う。

それにより、災害時の避難所生活および仮設住宅生活が高齢者の認知機能や日常生活動作に与える悪影響を最小限に留め、地域に戻る際に、それまで可能であった自立生活能力を喪失して入院入所の必要性を生じたり、介護支援サービスの必要性が増大したりするような事態を防ぐためのガイドライン等を、3年以内に作成する。

実施体制

東北大学加齢医学研究所を中心として名古屋大学、金沢医科大学、東京大学の分担研究者とともに調査研究を行い、ガイドライン等を作成する。その活用主体としては自治体および関係者を想定している。



厚4

重点的取組:⑤

復7:東日本大震災における被災者の健康状態等及び大規模災害時の健康支援に関する研究
(東日本大震災における高齢者特有の影響とその予防法に関する研究)

実施期間:H24年度～H26年度

公募型

H25年度概算要求額:20百万円

施策概要

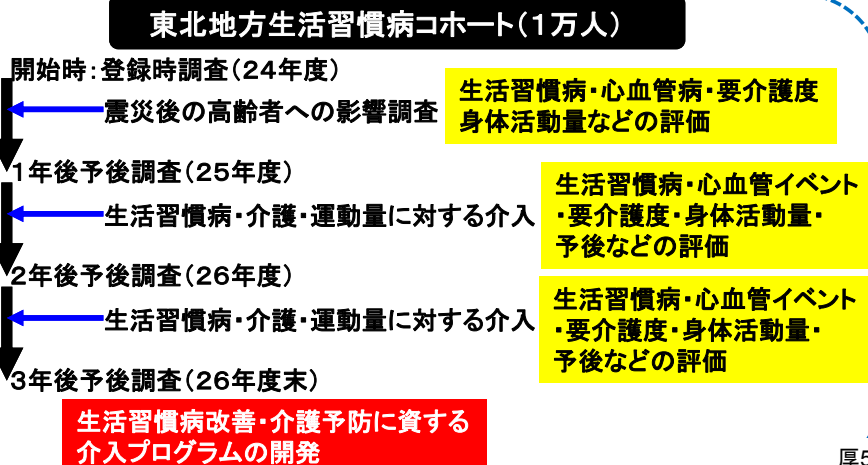
東日本大震災被災地において、多くの高齢者の生活状況が変化し、慢性的なストレスのもとでの生活を余儀なくされた。その結果、特に高齢者の問題として、心身の機能や生活機能の低下が著しく、回復が困難であったとの報告がある。本事業では、高齢者の生活機能の維持や要介護状態が重症化しないための効果的・実用的な介護予防プログラムや日常生活で注意すべき点について検討し、平成26年度中にその予防のための有効な介入プログラムの開発を完成する。

実施体制

東北大学循環器内科においては、平成18年度から東北地方の住民1万人を対象に、血液・身体活動等のデータを収集した「生活習慣病データベース」を作成している。本施策は、同データベースを活用し、震災前後における高齢者の生活習慣病や日常生活動作機能の状況、心不全等の発生率等を把握し、震災により厳しい環境下での生活を余儀なくされたためにかかるストレスが高齢者にどのように影響を及ぼすのかについて明らかにし、平成26年度中にその予防のための有効な介入プログラムを開発する。

研究の概要

被災後の生活状況の変化や慢性的なストレスが高齢者に及ぼす影響について調査を行い、生活習慣病と運動量および要介護度等の関連を検討する。日常生活の改善や運動指導等の介入を行い、疾病の抑制や要介護度改善への効果的なプログラムの開発を目指す。



厚5

重点的取組:⑤

復7:東日本大震災における被災者の健康状態等及び大規模災害時の健康支援に関する研究
(東日本大震災被災者の健康状態等に関する調査研究)

実施期間:H23年度～H32年度

直轄型

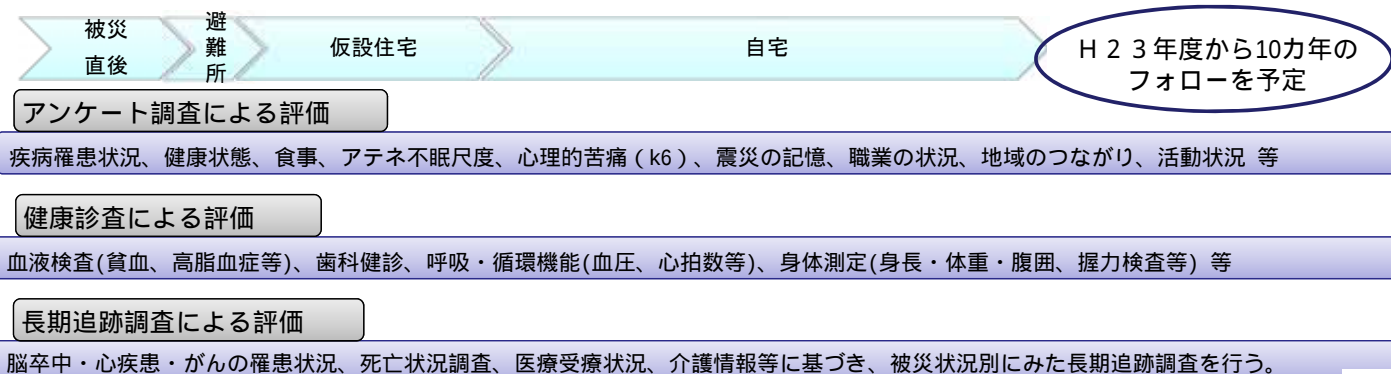
H25年度概算要求額:200百万円

施策概要

- 東日本大震災によって被災した住民の健康な生活や安心・安全を確保するため、被災者の健康状態等を継続的に把握し、必要に応じて専門的な介入につなげるとともに、今後の支援体制、ひいては将来の大規模災害発生時の保健活動の在り方についての研究を行う。
- 本施策の達成目標は、健康診査の結果をもとにして被災者にアドバイスを行うとともに、健康問題を有する被災者をフォローアップしながら、必要に応じ、専門的ケアにつなげるなど、目に見える形で被災者の健康状態の改善に寄与し、最終的には被災者の健康管理マニュアルを作成することである。
- 実用化時期は5年超(一部5年以内)とする。

実施体制

- 被災地の大学(医学部)が中心となり、地元自治体の協力を得て実施する。



厚6

実施期間:H25年度～H26年度

公募型

H25年度概算要求額:20百万円

施策概要

- ・空間線量率と土壌の放射能濃度の相関関係や、土壌の放射能濃度と表面汚染の相関関係に関する調査及び推定方法の開発を行うことで、除染等作業での放射能濃度測定等の最適化を図る。
- ・また、簡易な粉じん測定方法の確立や、土壌の放射能濃度、粉じん濃度と空气中放射性物質濃度の相関関係の調査を行うことで、除染等作業での内部被ばく防止措置の最適化を図る。
- ・平成26年度末までには研究成果を得て、除染作業や復旧・復興作業におけるより効率的な放射線障害防止施策に取り入れていく予定。
- ・具体的には、除染電離則関係告示やガイドライン等の改正につなげていく。

実施体制

- ・厚生労働省電離放射線労働者健康対策室長がプロジェクトリーダーとして全体統括を行う。
- ・公募により研究実施者を選定する。
- ・(独)労働安全衛生総合研究所及び(独)農業・食品産業技術総合研究機構が既に実施中のパイロット調査の成果等を最大限活かすように努める。

施策を実施する上でのシステム上の課題

- ・本研究の実施に際しては、簡易な測定等の根拠となるデータの十分な収集等が必要となる。

背景 ・避難区域の復旧・復興及び帰還の促進
・事業者に対する復旧・復興作業従事者の放射線障害防止措置の義務付け

必要な研究:作業管理に必要な**放射能濃度や内部被ばくの簡易かつ迅速な測定方法の開発**

- ・除染等作業での放射能濃度測定等の最適化のための研究
- ・除染等作業での内部被ばく防止措置等の最適化のための研究

平成26年度末までに一定の成果

除染電離則関係告示、ガイドラインの改正

厚7

実施期間:H24年度～H28年度

直轄型

H25年度概算要求額:100百万円

施策概要

- ・食品中の放射性物質についてのモニタリングの際のサンプリング方法などを開発するとともに、食品中の放射性物質に関する基準値の妥当性を検証する。また、食品の安全に関する情報を関係者や国民に提供する手法の開発を行う。
- ・2年以内に食品中の放射性物質のモニタリング方法の開発と食品中の放射性物質に関する情報のニーズ解析と発信、5年以内に食品中の放射性物質に関する基準値の検証を行う。

実施体制

- ・厚生労働省医薬食品局食品安全部企画課で全体の統括を行う。
- ・食品の安全確保推進研究事業の枠組みの中で、主任研究者と共同して実施する。

施策を実施する上でのシステム上の課題

- ・放射性物質に関する基準値設定に用いられた仮定について、今後数年にわたり綿密なデータの測定を行った上で、検証する必要がある。

研究内容

- ・10万件以上の蓄積データの精査と放射性セシウム検査の効率向上
- ・食品中の放射性物質検査のサンプリング方法の確立
- ・流通品の検査の実施とモニタリング効果の検証
- ・震災津波による化学物質汚染実態の調査

- ・食品中の放射性セシウムとその他の核種濃度の測定
- ・加工調理に伴う放射性核種濃度変化のデータ収集
- ・内部被ばくに対する主要核種の寄与率の把握

- ・アンケート調査などの疫学的手法に併せて自然言語処理技術を用いた情報収集システムを構築
- ・情報の収集、解析を基にした情報ニーズの解析、情報発信

成果の活用

開発されたサンプリング方法、精度管理方法、効率的な検査方法を活用し、効率的かつ正確なモニタリング調査が実施可能となる

食品に付着した放射性物質についてエビデンスを含むパンフレットなどを通じて、国民が求める情報を的確に提供する

放射性物質の迅速な計測・評価・生産から消費における円滑な流通の確保

厚8